

10月1日から、CASBEE あいちを活用した 「愛知県建築物環境配慮計画書」の届出制度を始めます

- ◎県内（名古屋市を除く）に床面積の合計が **2,000 m²を超える** 特定建築物の新築・増築・改築（増築・改築に係る部分の床面積の合計）をする特定建築主は、**工事着工予定日の21日前までに「特定建築物環境配慮計画書」を提出していただきます。**
- ◎また、**2,000 m²以下**の特定外建築物（戸建住宅を含む）の場合、その建築主（特定外建築主）は「特定外建築物環境配慮計画書」を任意で提出することができます。
- ◎提出していただいた「建築物環境配慮計画書」の一部（概要）を愛知県のホームページ及び窓口で公表します。

〔提出方法・提出先〕

- ・直接、提出窓口までお持ちください。
- ・また、副本の受取先を提出窓口の中から指定できますので、申し出てください。

①提出窓口

原則は、**愛知県建設部建築担当局住宅計画課建築環境グループ**まで。
建設事務所建築住宅課まちづくり・規制・検査グループを経由して提出もできます。

（豊田加茂建設事務所及び新城設楽建設事務所にあつては総務課まちづくり・規制・検査担当）

②担当窓口

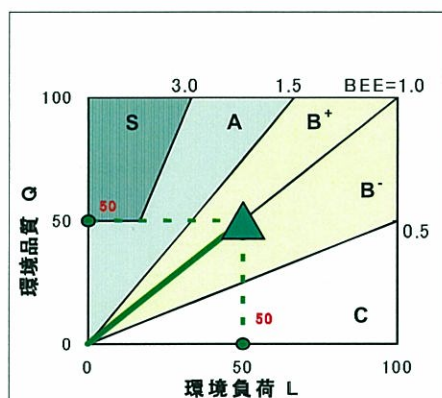
愛知県建設部建築担当局住宅計画課建築環境グループ

電話 052-954-6570 FAX 052-961-8145

E-mail jutakukeikaku@pref.aichi.lg.jp

※名古屋市内の建築物については、この制度の適用除外となりますので、従来どおり名古屋市へ届け出ていただきます。

- 詳しくは、「CASBEE あいち」のホームページをご覧ください。アドレスは、<http://www.pref.aichi.jp/0000021890.html> です。



3 重点項目	
①地球温暖化への配慮	③敷地内の緑化
4.2	4.0
	外構緑化指数(外構緑化面積/外構面積) 30.4 % 建物緑化指数(建物緑化面積/建築面積) 0.46
②資源の有効活用	④地域材の活用
3.4	3.0
	<外装材に使用した地域性のある材料> なし <建物の構造材・内装材・外構に使用した地域性のある素材> 三河材 スギ